

令和3年甲佐町第2回

# 甲佐町議会11月臨時会会議録

令和3年11月25日

熊本県甲佐町議会

## 令和3年第2回甲佐町議会（臨時会）目次

### ○11月25日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
本会議に職務のために出席した者の職氏名	1
地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名	1
開会・開議	3
日程第1 会議録署名議員の指名について	3
日程第2 会期の決定について	3
日程第3 町長の提案理由の説明について	3
日程第4 議案第8号 専決処分の報告及び承認について	4
日程第5 議案第9号 専決処分の報告及び承認について	7
日程第6 議案第57号 財産の取得について	9
日程第7 議案第58号 令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第6号）	10
閉会	17

令和3年第2回甲佐町議会（臨時会）議事日程

(第1号)

1. 招集年月日 令和3年11月25日  
1. 招集の場所 甲佐町議会議場  
1. 開会 11月25日 午前10時00分 議長宣告  
1. 閉会 11月25日 午前10時47分 議長宣告

1. 出席議員

1番 甲斐良二	2番 甲斐高士	3番 田中孝義
4番 鳴瀬美善	5番 森田精子	6番 佐野安春
7番 荒田博	8番 宮本修治	9番 福田謙二
10番 井芹しま子	11番 宮川安明	12番 本田新

1. 欠席議員

なし

1. 本会議に職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 北畑公孝 議会事務局書記 後藤理恵子

1. 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長 奥名克美	副町長 師富省三
会計管理者 渡邊友美	総務課長 北野太一
企画課長 古閑敦	地域振興課長 荒田慎一
くらし安全推進室長 佐々木善平	税務課長 奥村雄吉
住民生活課長 宮崎貴美代	健康推進課長 福島明広
福祉課長 岡本幹春	環境衛生課長 橋本良一
建設課長 志戸岡弘	農政課長 井上幸介
会計課長 渡邊友美	町民センター所長 中林健次
教育長 蔵田勇治	学校教育課長 吉岡英二
社会教育課長 後藤喜治	

1. 会議録署名議員の指名について

議長は会議録署名議員に次の2名を指名した。

6番 佐野安春 7番 荒田博

1. 議事日程

議長は本日の議事日程を別紙のとおり報告した。

1. 会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 町長の提案理由の説明について

日程第4 承認第8号 専決処分の報告及び承認について

日程第5 承認第9号 専決処分の報告及び承認について

日程第6 議案第57号 財産の取得について

日程第7 議案第58号 令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第6号）

## 1. 議事の経過

開議 午前10時00分

---

○議長（宮川安明君） おはようございます。ただいまから、令和3年第2回甲佐町議会臨時会を開会いたします。

本臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、議員、執行部及び事務局職員はマスクを着用することとしております。また、傍聴者におかれましても、マスク着用のうえ、指定された座席での傍聴にご協力をお願いいたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、議席に配布のとおりですので、朗読を省略いたします。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（宮川安明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、6番、佐野安春議員、7番、荒田博議員を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定について

○議長（宮川安明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本日の臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

承認第8号及び承認第9号専決処分報告及び承認について、議案第57号財産の取得について、議案第58号令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第6号）、以上4件を上程いたします。

---

### 日程第3 町長の提案理由の説明について

○議長（宮川安明君） 日程第3、町長の提案理由の説明を求めます。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） おはようございます。本日は、令和3年第2回甲佐町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中ご参集をいただきまして誠にありがとうございました。

それでは、早速ではありますけれども、今期臨時会に提出いたしております各議案についてご説明申し上げます。

今期臨時会に提案いたしております案件は、承認案件が2件、財産の取得案件が1件、

補正予算案件が1件、合わせて4件となります。

まず、承認案件につきましては、令和3年度一般会計補正予算第4号及び第5号に係る専決処分の報告及び承認の合わせて2件を、次に財産の取得案件につきましては、下横田及び浅井消防団の小型ポンプ付積載車2台を更新のため取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、又は処分に関する条例の規定に基づきご議決を求めるものであります。

補正予算案件といたしましては、令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第6号）についてであります。歳出では、総務費にふるさと甲佐応援寄附金積立金として2億9,000万円、商工費にふるさと甲佐応援寄付金の返礼品等の関連経費として2億2,624万9,000円を増額することといたしております。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る対策事業などの追加を行っております。

歳入では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を4,075万1,000円、熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金を2,572万1,000円、ふるさと甲佐応援寄附金を2億9,000万円、財政調整基金繰入金を2億1,484万9,000円などをそれぞれ増額し、総額で82億1,138万円といたしております。

以上、今期臨時会に提案いたしております各議案についてご説明を申し上げましたが、各議案のご審議の節は、各担当課長に説明いたさせますので、適切にご議決をいただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（宮川安明君） 以上で奥名町長の提案理由の説明を終わります。

---

#### 日程第4 承認第8号 専決処分の報告及び承認について

○議長（宮川安明君） 日程第4、承認第8号「専決処分の報告及び承認について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北野 太君） 承認第8号についてご説明申し上げます。

承認第8号、専決処分の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

令和3年11月25日提出、町長名でございます。

次のページをお願いします。

専第8号、専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。

令和3年9月21日、町長名です。

記。

1、令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第4号）

次の次のページをお願いいたします。

令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第4号）。

令和3年度甲佐町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ288万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2,926万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

（地方債の補正）

第2条、地方債の変更は「第2表、地方債補正」による。

令和3年9月21日、町長名です。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入です。

款14分担金及び負担金に17万6,000円を追加し、4,297万8,000円としております。2の分担金です。

款20繰入金に70万4,000円を追加し、4億4,668万2,000円としております。1の基金繰入金です。

款23町債に200万円を追加し、10億6,270万円としております。1の町債です。

歳入合計。

補正前の額76億2,638万6,000円に288万円を追加し、76億2,926万6,000円としております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款10災害復旧費に288万円を追加し、1億7,585万9,000円としております。1の農林水産施設災害復旧費、2の公共土木施設災害復旧費です。

歳出合計。

補正前の額76億2,638万6,000円に288万円を追加し、76億2,926万6,000円としております。

次のページをお願いいたします。

第2表、地方債補正。

1、変更です。

起債の目的。災害復旧事業債に200万円を追加し、補正後の限度額を4,130万円としております。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれも変更はございません。本補正予算につきましては8月の集中豪雨に係るものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（宮川安明君） これより質疑を行います。

質疑については本予算全部についてお願いいたします。

田中議員。

○3番（田中孝義君） はい。3番、田中です。今回、災害復旧債として200万円の補正を組んでございますが、減免発生災害復旧ってことで、先ほど水害ということでお聞きしましたが、どこでどのような災害が起きたのかちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（宮川安明君） 農政課長。

○農政課長（井上幸介君） はい、それではお答えいたします。まずは農政サイドの災害につきまして、本年度発生しておりますのが、まずは5月の豪雨、それと8月の豪雨ということで、2回集中豪雨による災害が起きております。で、5月の豪雨と、それと8月の豪雨合わせまして、まず農道とか水路とかの農災のほうにつきまして、件数で施設が5件、それと農地が1件、それと林務、林道ですね、林災について1件となっております。

以上です。

○議長（宮川安明君） 建設課長。

○建設課長（志戸岡 弘君） はい。建設課のほうではですね、5月豪雨災と8月の豪雨により河川のみですね、町が管理します河川の12箇所が災害を受けて、今回測量試験費をですね、ご提案させていただいております。

以上でございます。

○議長（宮川安明君） ほかにありませんか。

鳴瀬議員。

○4番（鳴瀬美善君） 4番です。このページの一番最後8ページですね、農林水産業のほうの3番の応急災害復旧費ですね。で、これには新規の予算というような感じだと思うんですけど、補正額で100万円ということでございます。ということは、何かな、内訳のほうは補修用の原材料ということで対応ですので、災害の査定は受けたけど、何かの金額要件か何かで欠格になったところについて、何か手当をするために原材料を部落か何かに、地元提供をしたというような考えなんですかね。いかがですか。

○議長（宮川安明君） 農政課長。

○農政課長（井上幸介君） はい、お答えいたします。議員おっしゃるとおり、災害査定段階で災害にかからなかった部分につきまして、緊急性があるというところにつきまして生コン、それとU字溝についての指揮を行っている部分でございます。

以上です。

○議長（宮川安明君） ほかにありませんか。

ありませんね。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。本案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（宮川安明君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

宮本議員。

○8番（宮本修治君） はい、8番。承認第8号、専決処分の報告及び承認についてはございますけども、288万あまりの追加ということではありますけども、災害復旧費ということで5月、8月の集中豪雨につき280万ばかりの補正ができたということで、何ら異議なく賛成いたします。

○議長（宮川安明君） これで討論を終結します。

これから、承認第8号「専決処分の報告及び承認について」を採決します。

本案は原案どおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり承認することに決定しました。

---

#### 日程第5 承認第9号 専決処分の報告及び承認について

○議長（宮川安明君） 日程第5、承認第9号「専決処分の報告及び承認について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北野 太君） はい、それでは承認第9号についてご説明申し上げます。

承認第9号、専決処分の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

令和3年11月25日提出、町長名でございます。

次のページをお願いします。

専第9号、専決処分書。地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項を専決処分する。

令和3年10月8日、町長名です。

記。

1、令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第5号）

次の次のページをお願いいたします。

令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第5号）。

令和3年度甲佐町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ917万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億3,844万3,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和3年10月8日、町長名です。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入です。

款16国庫支出金に917万7,000円を追加し、15億7,530万7,000円としております。2の国庫補助金です。

歳入合計。

補正前の額76億2,926万6,000円に917万7,000円を追加し、76億3,844万3,000円としております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款4衛生費に917万7,000円を追加し、6億6,582万9,000円としております。1の保健衛生費です。

歳出合計。

補正前の額76億2,926万6,000円に917万7,000円を追加し、76億3,844万3,000円としております。本補正予算は新型コロナウイルスワクチン3回目接種体制の確保を図るためのものがございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

**○議長（宮川安明君）** これより質疑を行います。何か質疑ありませんか。

井芹議員。

**○10番（井芹しま子君）** 3回目のワクチン接種ですけれども。

**○議長（宮川安明君）** マイクを近づけてください。

**○10番（井芹しま子君）** はい。3回目のワクチン接種ですけれども、今、どのような事業がですね、どのように進んで、準備が進んでいるのかということと、前倒しということ、の報道もあっておりますけれども、そういった点含めてどのように進行が進められているのかちょっとお尋ねをいたします。

**○議長（宮川安明君）** 健康推進課長。

**○健康推進課長（福島明広君）** はい。一応、3回目接種に向けての準備ということでございますが、一応、国が示しております2回目接種を済んでおられる方、18歳以上ということで対象をされております。で、まず12月、一応8カ月は2回目接種の8カ月以降を3回目接種ということでなっております、まず12月から医療従事者関係の方をですね、はじめに接種をする予定として準備を今進めてるところです。そのあと一般の方、まずは高齢者からになると思いますけれども、そういった順序で進めていく予定としております。その前倒しということで6カ月っていう話の報道もあってはおりますけれども、そこはあくまでも8カ月は原則とするということで、再度国からのお示しがあっておりますので、原則として8カ月を経過した人の3回目接種ということで進めることとしております。

以上です。

○議長（宮川安明君） ほかにありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

宮本議員。

○8番（宮本修治君） 8番。承認第9号、専決処分の報告及び承認についてでありますけども、917万7,000円あまりの補正ということで、この新型コロナのですね、ワクチンの3回目の接種ということの確保ということで何ら異議なく賛成いたします。

○議長（宮川安明君） これで討論を終結します。

これから承認第9号「専決処分の報告及び承認について」を採決いたします。

本案は、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり承認することに決定しました。

---

#### 日程第6 議案第57号 財産の取得について

○議長（宮川安明君） 日程第6、議案第57号「財産の取得について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北野 太君） はい。それでは、議案第57号についてご説明申し上げます。議案第57号、財産の取得について。

小型ポンプ付積載車（普通車）の購入について下記のとおり財産を取得することとする。

令和3年11月25日提出、町長名でございます。

記。

1、取得する財産及び数量。小型ポンプ付積載車（普通車）2台。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、取得金額1,359万9,520円。

4、契約の相手方。熊本市中央区上水前寺1丁目10番5号、熊本いちほら工業株式会社、代表取締役 澤田悦幸。

提案理由。

財産の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

本財産の取得につきましては、取得後27年を経過する下横田地区及び取得後26年を経過する浅井地区の消防小型ポンプ付積載車を更新のため取得するものでございます。なお、

資料としまして次のページ、説明資料1として仮契約書を5枚ですね、5ページ付けております。その次に説明資料2として入札結果等の情報を付けております。で、最後のページ、説明資料の3ということで、更新します小型ポンプ付積載車のイメージ写真を付けております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（宮川安明君） これより質疑を行います。何か質疑ありませんか。

鳴瀬議員。

○4番（鳴瀬美善君） はい、4番です。今、総務課長が説明された一番最後の資料ですかね、説明資料3番目のイメージ写真でありますけれども、これ、よくよく見ますと小国町さんの消防の小型ポンプの積載車ですかね。が、写真が載っておりますけれども、甲佐町にはこのようなポンプ車は未だ導入されていないということで、よろしいんでしょうか。

○議長（宮川安明君） 総務課長。

○総務課長（北野 太君） はい。このイメージ写真につきましては、今度導入予定の会社からですね、提供されたものでございまして、同型のものについては、もう既存の甲佐町の消防車両にですね、導入してあるのとほぼ一緒ということでございます。

以上でございます。

○議長（宮川安明君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

ありませんね。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

荒田議員。

○7番（荒田 博君） はい、7番。議案第57号、財産の取得についてでございますが、ただいま担当課長により説明がありまして、2台分でございますが、取得後26年と27年ということでかなり年月が経っており、その買替えということでございます。小型ポンプ付積載車については消防団活動の重要な要になっておりますので、何ら異議なく賛成いたします。

○議長（宮川安明君） これで討論を終結します。

これから議案第57号「財産の取得について」を採決いたします。

本案は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

---

日程第7 議案第58号 令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第6号）

○議長（宮川安明君） 日程第7、議案第58号「令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第

6号」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（北野 太君） はい。それでは、議案第58号についてご説明申し上げます。

1 ページ目をお願いします。

令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第6号）。令和3年度甲佐町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7,293万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億1,138万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和3年11月25日提出、町長名でございます。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

歳入です。

款16国庫支出金に4,220万9,000円を追加し、16億1,751万6,000円としております。

2の国庫補助金です。

款17県支出金に2,587万9,000円を追加し、6億5,923万8,000円としております。2の県補助金です。

款19寄附金に2億9,000万円を追加し、4億1,000円としております。1の寄附金です。

款20繰入金に2億1,484万9,000円を追加し、6億6,153万1,000円としております。1の基金繰入金です。

歳入合計。

補正前の額76億3,844万3,000円に5億7,293万7,000円を追加し、82億1,138万円としております。

次のページをお願いいたします。

歳出です。

款2総務費に2億9,784万8,000円を追加し、13億9,666万9,000円としております。1の総務管理費です。

款3民生費に761万6,000円を追加し、19億3,684万円としております。1の社会福祉費、2の児童福祉費です。

款4衛生費に127万7,000円を追加し、6億6,710万6,000円としております。1の保健衛生費です。

款6商工費に2億3,422万9,000円を追加し、4億5,677万8,000円としております。1の商工費です。

款8消防費に1,738万5,000円を追加し、3億5,464万5,000円としております。1の消

防費です。

款 9 教育費に1,458万2,000円を追加し、8億136万8,000円としております。1の教育総務費、3の中学校費、4の社会教育費、5の保健体育費です。

歳出合計。

補正前の額76億3,844万3,000円に5億7,293万7,000円を追加し、82億1,138万円としております。

以上で説明を終わらせていただきます。なお、別添資料としまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の一覧表を添付しております。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（宮川安明君） これより質疑を行います。

質疑については、本予算全部についてお願いいたします。何か質疑ありませんか。

佐野議員。

○6番（佐野安春君） はい。6番、佐野です。添付資料にあります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の中の、14番のオンライン学習の環境整備事業で机上からの落下防止のために拡張器を購入するということですが、タブレットについては、こういった机上からの落下で壊れるとか、そういった事例っていうのがあっているんでしょうか。

○議長（宮川安明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉岡英二君） タブレットにつきましてはですね、先般もご説明しましたように、タブレットのケースといいますか、保護するための、ケースみたいなのが付いておりますけども、落としたときにはですね、クッションの役目をしますので、即どうなるということとはございません。今のところですね、机上からの落下によって壊れたものはありませんけれども、頻繁にですね、使うようになりますと壊す割合もですね、高くなっていくということですね、その前の防止対策ということで、この天板のですね、落下防止のための拡張を行うということでございます。

以上です。

○議長（宮川安明君） 佐野議員。

○6番（佐野安春君） タブレットが破損した場合の責任なんですけど、これは学校、又はその学校外というようなところで、何かその、決めていらっしゃるというようなところはあるんでしょうか。

○議長（宮川安明君） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉岡英二君） これについてはですね、確約書をとっております、自分の管理が悪くてですね、破損した場合はご本人さんの負担になります。ただ、通常使ってますね、故意じゃなくて過失っていいですか、今のようなかたちで落ちたような場合はですね、うちの学校教育課のほうの負担で修理するというふうになっております。簡単に申し上げますとそういったような契約を、確約書をとってるということでございます。

以上です。

○議長（宮川安明君） 佐野議員。

○6番（佐野安春君） はい、すいません。この問題最後ですが、そういうふうに事故の可能性がゼロということはないと思うんですけど、タブレットもですね、やっぱりそれなりのこう、高価な器機だと思うんですが、そういった場合、そういう破損をしてですね、問題があった場合に、例えば保険をかけるとか、そういったものはあるんでしょうかね。

○議長（宮川安明君） しばらく休憩します。

---

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

---

○議長（宮川安明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉岡英二君） はい。保険制度はございます。ただ、町ではですね、かけてはおりません。個人の方にこういった保険がありますよというのはですね、お知らせはしてるところでございます。

以上です。

○議長（宮川安明君） 井芹議員。

○10番（井芹しま子君） 同じく、その資料についてなんですけども、10番にですね、キャッシュレスポイント還元支援事業というふうにありますけども、キャッシュレス決済によるポイント還元事業を導入しということにありますけども、これについてキャッシュレス私もしてないもんですからちょっと疎くて、少し、詳しくちょっと説明をお願いできたら、お願いをいたします。

○議長（宮川安明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（荒田慎一君） はい。今の質問のキャッシュレスポイント還元支援事業につきましては、キャッシュレスということで現金で払うのではなくて、携帯だったりとかクレジットカードだったりとかいう部分があると思いますが、その携帯等で払われるときにですね、ポイントを1万円買った場合に何%かキャッシュバックをするというかたちの還元事業というかたちで考えてるところです。で、詳細につきましては、この予算、本予算通りましてから協議をしていきたいというふうには考えてるところです。

以上になります。

○議長（宮川安明君） 本田議員。

○12番（本田 新君） 12番。はい、7ページに寄付金が2億9,000万円っていうのが計上されております。これについて執行部のほうから説明を求めます。

○議長（宮川安明君） 総務課長。

○総務課長（北野 太君） はい。3ページの最初のほうの財産管理費の2億9,000万の。7ページ。はい。2億9,000万につきましては、今度収入見込みを立ててる部分につきまして2億9,000万円っていうことで増額補正をしまして、合わせて今年度で4億円の積立

てを予定しております。で、令和2年度末の基金の現在高が9,553万1,737円から8,500万円を取崩し、また、本年度収入予定の4億円を積み増ししますと今年度末の基金の残高は4億1,053万1,737円となる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（宮川安明君） 本田議員。

○12番（本田 新君） いやいや、今回、そのような多額な、寄付というか、これは積立が行われたと、その中身は一体何なのかとか思ったものですから、これはふるさと納税でこう、入ってくるんですか？そこを聞きたいんですよ。で、それと、その次のページに商工費の中に返礼品が今度1億5,000万ほど計上されておりますし、またその委託料、それを返礼品をするための委託料として4,000万近いのがされてますけども、今回、そのように多額のふるさと納税があったんですか。もしも、その、あったとするならば、その内容をですね、聞かせていただいて、どうしてそんなに多額の、今回、もう今までにない、前年度までにないような、ほんとまあ少しずつ増えてはきてるのは実感しておりますけども、その辺についてあまりにも金額が大きいので、ちょっと今質問してるところなんです。で、その中身をちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長（宮川安明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（荒田慎一君） はい。では、ふるさと納税の現在の受入額とか今後の見込み等につきまして、一応4億円を見込んでるところでございます。で、昨日現在、23日現在で今、2億2,000万ほど寄付金がいただいております。で、11月、12月については給付額も伸びますので、それを踏まえまして4億円っていうかたちで計上させていただいているところです。ただし、すいません、歳出につきましては4億、目標としましては4億5,000万という、自分たちも思ってますので、その部分での予算計上をさせていただいているので、若干予算額が高くなっているというふうに考えてます。と、ふるさと納税が増えた額につきましては、今年度、返礼品の品数も増えましたし、その中で米ですね。昨年からは肉類は結構出ましたが今年については米の部分相当出ましたので、その部分で伸びてるというふうに考えてるところです。

以上になります。

○議長（宮川安明君） 地域振興課長。

○地域振興課長（荒田慎一君） はい。すいません、合わせまして、うちが今、委託業者を入れておりますけども、委託業者と町との連携協定も結ばせていただきながら、企業努力をしていただいている部分もありますし、あとはポータルサイトもですね、今年度補正で2件、3件分ですね、追加をして、今7件のポータルサイトで運営をさせていただいておりますので、その部分でも伸びたのかなというふうに考えているところです。

以上になります。

○議長（宮川安明君） 本田議員。

○12番（本田 新君） 余分なことを一言言わせていただくなれば、執行部よく頑張られて、このような、もうほんと数年前からふるさと納税はなぜ我が町は増えないんだとかい



う議会からもいろいろ議員も指摘があつてますけども、ここにきて、このようなすごい金額のふるさと納税をされたということにありましては、これは称賛に値するんじゃないかなという意見を、この場で述べさせていただきます。

○議長（宮川安明君） ほかにありませんか。

森田議員。

○5番（森田精子君） はい。5番、森田です。資料のほうの5番目の、子育て世帯への臨時定額給付金給付事業ですけれども、この対象者に対して支給対象の期間と条件等があれば教えていただきたいと思います。

○議長（宮川安明君） 住民生活課長。

○住民生活課長（宮崎貴美代君） はい。資料の5番の子育て世帯の臨時定額給付金給付事業についてお答えいたします。交付の対象者といたしまして現在考えておりますのが、令和3年、今年度の4月1日において甲佐町に住民登録があり、申請時においても甲佐町に住民登録がある妊産婦の方ということで、妊産婦を運営する事業ということでしておりますけども、その妊産婦の方で対象となるのが今年の4月から10月31日までに、失礼しました。今年度です、お生まれになる児童をですね、対象としております。で、3月31日までです、令和4年の3月31日までの出産予定の方も含めておまして、出産予定の方については母子手帳をですね、既に交付いただかれてるかと思しますので、母子手帳を確認することで令和4年3月31日までの出産予定日の方を対象として児童一人につき10万円ということで支給を予定しております。申請については3月31日までにすると出生届が2週間以内ということですので、4月になってのですね、出生届も考えられますので、というところで、母子手帳をですね、交付を受けられてる方の方のですね、の予定日を確認するということ考えております。

以上になります。

○議長（宮川安明君） ほかにありませんか。

鳴瀬議員。

○4番（鳴瀬美善君） ページの7ページの歳出のですね、3番の企画費の中の右のほうの説明資料です、ちょっと事業が私も分からないのでちょっと事業を教えてくださいんですけど、地域間幹線系統確保維持費補助金でございますけれども、まず、この事業の内容と、で、減額で1,140万ほど減額になっておりますので、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮川安明君） 企画課長。

○企画課長（古閑 敦君） はい。地域間幹線系統確保維持費補助金につきましては、これは民間のバス事業者が運航している路線の中で不採算路線、赤字の路線に対しまして町が赤字補てんを行うということで住民の皆様方の公共交通の手段の確保を務めるところで事業者のほうに補助を出している部分になります。今回、減額しておりますのはこの赤字の部分で、コロナ禍に影響があつて赤字のほうが例年よりも多くなつてきているところで、そのコロナ禍による影響による赤字の部分についてはこの交付金を活用するこ

とができますので、その分を見込みといたしまして1,140万円、それを赤字の補助の中の一部としてですね、コロナの交付金のほうを充てるといところでこの補助金から1,140万を減額いたしまして、この継続支援金、その下の部分になりますけれども、継続支援金として1,140万円を計上したところになります。

以上です。

○議長（宮川安明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。

これから討論を行います。

本案に対する反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 次に、本案に対する賛成者の発言を許します。

宮本議員。

○8番（宮本修治君） はい、8番。議案第58号、令和3年度甲佐町一般会計補正予算でありますけれども、5億7,000万あまりの追加ということで、これの予算には新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の一環ということで、何ら異議なく賛成いたします。

○議長（宮川安明君） これで討論を終結します。

これから、議案第58号「令和3年度甲佐町一般会計補正予算（第6号）」を採決いたします。

本案は、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮川安明君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

閉会前にあたり、奥名町長より、ごあいさつをお願いいたします。

奥名町長。

○町長（奥名克美君） 令和3年第2回臨時会の閉会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、ご提案をいたしました案件につきまして、慎重審議のうえ、原案どおりご議決をいただき誠にありがとうございました。

今後とも町政発展のため、特段のご協力とご指導をいただきますよう心からお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

○議長（宮川安明君） 本臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、可決されました案件につきましては、今後の町政執行には万全を期されまともに、適正な事務処理を行っていただきたい。審議の過程において表明された議員各位の意見並びに要望を十分に尊重されますよう切に希望し、これをもって令和3年第2回甲

佐町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

---

閉会 午前10時47分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

甲佐町議会議長

甲佐町議会議員

甲佐町議会議員

甲佐町議会会議録  
令和3年第2回臨時会

令和3年11月発行

発行人 甲佐町議会議長 宮川安明  
編集人 甲佐町議会事務局長 北畑公孝  
作成 オフィスエムワン TEL (096) 234-2208

甲佐町議会事務局

〒861-4696 上益城郡甲佐町大字豊内 719-4  
電話 (096) 234-1198